

Ⅲ 計画の基本的事項

1 計画の基本理念

この計画は、町民一人ひとりが個性と能力を活かしながら、あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、男女共同参画に関する施策を総合的に推進するものです。

また、男女共同参画社会の理念は、国際社会においては「女子差別撤廃条約」の中で、国内では「男女共同参画社会基本法」で示されており、いずれも性別にかかわらず、個々の生き方や考え方、能力が尊重されることの必要性がうたわれています。

本計画も、その理念を引き継ぎ、男女共同参画社会の形成をめざすため、基本理念を前計画から踏襲し、以下に定めます。

基本理念

「誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できること」を理念とする男女共同参画社会の形成をめざします。

2 計画の目標

本計画は、男女共同参画社会の実現をめざして、4つの重点目標を設定します。

重点目標 1 男女共同参画の意識の共有と男女の人権の尊重

男女共同参画社会を形成するには、より多くの人々がその意識を共有し、男女がお互いの人権を尊重することが必要です。講演会やセミナーなどで意識を啓発するほか、性別にかかわるあらゆる暴力の被害者に対する支援体制を充実させます。

重点目標 2 性別にかかわらず個性と能力を活かした多様な生き方が尊重される環境づくり

男女共同参画の理念が実社会で具現化されるためには、固定的な性別役割意識を見直し、個性や能力を活かした生き方が尊重される環境が整っていることが大切です。ワーク・ライフ・バランスの推進や、育児・介護等への支援体制の整備など、誰もが性別によって差別されずに生き生き暮らせる環境づくりに取組みます。

重点目標 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会形成への取組は、特定の分野に限定されず、あらゆる場面・分野と関連します。

町政や地域、また個々の職場や日常生活など、様々な環境や場面で男女共同参画の理念が反映されるよう、意識の啓発や情報発信を行っていきます。

重点目標 4 町政における男女共同参画の推進と計画の進行管理

男女共同参画社会形成に向けて取組を進める際、行政が率先してロールモデル*を示せるよう、積極的に男女共同参画を推進するための体制を整備し、本計画を推進していきます。

3 計画の体系

基本理念	重点目標	基本課題	施策
<p>「誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を發揮できること」を理念とする男女共同参画社会の形成をめざします。</p>	<p>1 男女共同参画の意識の共有と男女の人権の尊重</p>	<p>1 男女共同参画に関する理解を深められる環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実 2 あらゆる町の広報における男女共同参画の視点への配慮 3 男女共同参画に関する情報の収集と共有 4 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し 5 メディアにおける男女の人権の尊重 6 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の充実
		<p>2 男女共同参画に関する学習機会の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭、地域、職場等における男女共同参画に関する学習機会の充実 2 学校・保育所等における男女共同参画教育の充実 3 理念を共有できる機会の提供 4 メディア・リテラシー*の向上
		<p>3 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 暴力を許さない社会づくり 2 信頼できる相談体制の整備 3 安心・安全な保護環境の整備 4 自立支援の体制整備 5 子どもに対する暴力の根絶
	<p>2 性別にかかわらず個性と能力を活かした多様な生き方が尊重される環境づくり</p>	<p>4 ワーク・ライフ・バランスの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 仕事と生活の両立支援 2 働き方の見直し支援 3 職場におけるワーク・ライフ・バランスの啓発機会の充実 4 家庭における男女共同参画の推進 5 男性にとっての男女共同参画の推進
		<p>5 育児、介護等に対する支援体制の整備</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実 2 男女共同参画の視点に立った介護支援の充実 3 男性対象の啓発・学習機会の充実
		<p>6 女性のエンパワーメントの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成 2 女性のチャレンジ支援の推進

基本理念	重点目標	基本課題	施策
<p>「誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できること」を理念とする男女共同参画社会の形成をめざします。</p>	<p>3 あらゆる分野における男女共同参画の推進</p>	<p>7 団体、地域組織等における男女共同参画の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画に関する町民活動の支援 2 団体、地域組織等の活動における男女共同参画視点への配慮
		<p>8 就労の場における男女共同参画の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 雇用、就労等における差別の是正 2 各種法律・制度の浸透と運用の支援 3 就労支援体制の充実 4 関係機関との連携
		<p>9 多様性を認め尊重するまちづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国籍住民との男女共同参画に係る情報の共有 2 性の多様性についての啓発、学習機会の提供
		<p>10 男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災の現場における男女共同参画 2 災害対応力強化における女性の参画推進
		<p>11 男女の生涯にわたる健康づくりの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 性差を踏まえた総合的な健康づくり 2 性の尊重についての意識啓発 3 母性保護と母子保健の充実
	<p>4 町政における男女共同参画の推進と計画の進行管理</p>	<p>12 各種委員・行政組織における男女共同参画の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政委員、審議会等各種委員への女性の参画推進 2 人事における女性の積極的登用 3 セクシュアル・ハラスメント等の防止 4 ワーク・ライフ・バランスの推進 5 職員に対する意識共有機会の提供
	<p>13 男女共同参画推進体制の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画計画の進行管理体制の充実と計画の見直し 2 町民意見の男女共同参画施策への反映 3 大泉町男女共同参画推進会議の開催 	